

相続税の申告書

FD3523

税務署長 殿

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

※申告期限延長日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		各人の合計										財産を取得した人												
氏名		(被相続人)										Ⓣ												
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)										年 月 日 (年齢 歳)												
住所 (電話番号)												〒 (- -)												
被相続人との続柄		職業																						
取得原因		該当する取得原因を○で囲みます。										相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与												
※整理番号																								
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①											円											円
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②																						
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③																						
	純資産価額(①+②-③)(赤字のときは0)	④																						
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額(第14表1④)	⑤																						
	課税価格(④+⑤)(1,000円未満切捨て)	⑥											000	Ⓐ										
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額		(人)										Ⓑ	左の欄には、第2表の②欄のⓉの人数及びⓉの金額を記入します。										
	相続税の総額	⑦											000	Ⓑ	左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。									
	一般の場合	⑧	あん分割合(各人の⑥) ÷ 算出税額(⑦×各人の⑧)										1.00											
	租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合	⑩	算出税額(第3表⑬)																					
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(第4表1⑤)	⑪																						
各人の納付・還付税額の計算	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表2⑬)	⑫																						
	配偶者の税額軽減額(第5表①又は②)	⑬																						
	未成年者控除額(第6表1②、③又は⑥)	⑭																						
	障害者控除額(第6表2②、③又は⑥)	⑮																						
	相次相続控除額(第7表⑬又は⑭)	⑯																						
	外国税額控除額(第8表1⑧)	⑰																						
	計	⑱																						
	差引税額(⑨+⑪-⑱)又は(⑩+⑰-⑱)(赤字のときは0)	⑲																						
相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表⑧)	⑳											00												
小計(⑲-㉑)(黒字のときは100円未満切捨て)	㉑																							
納税猶予税額(第8表2⑦)	㉒											00												
申告期限までに納付すべき税額	㉓											00												
申告税額(㉑-㉒)	㉔											△												
還付される税額	㉕											△												

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。また、申告書と添付資料を一緒にとじないでください。

※の項目は記入する必要がありません。

第1表 (平成十六年分以降用)

※税務署整理欄 通信日付印年月日 (確認者印)

(注) ㉔欄の金額が赤字となる場合は、㉔欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、㉔欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑧)があるときの㉔欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	申告区分	年分	名簿番号	グループ番号	検算印

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

Ⓣ

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有